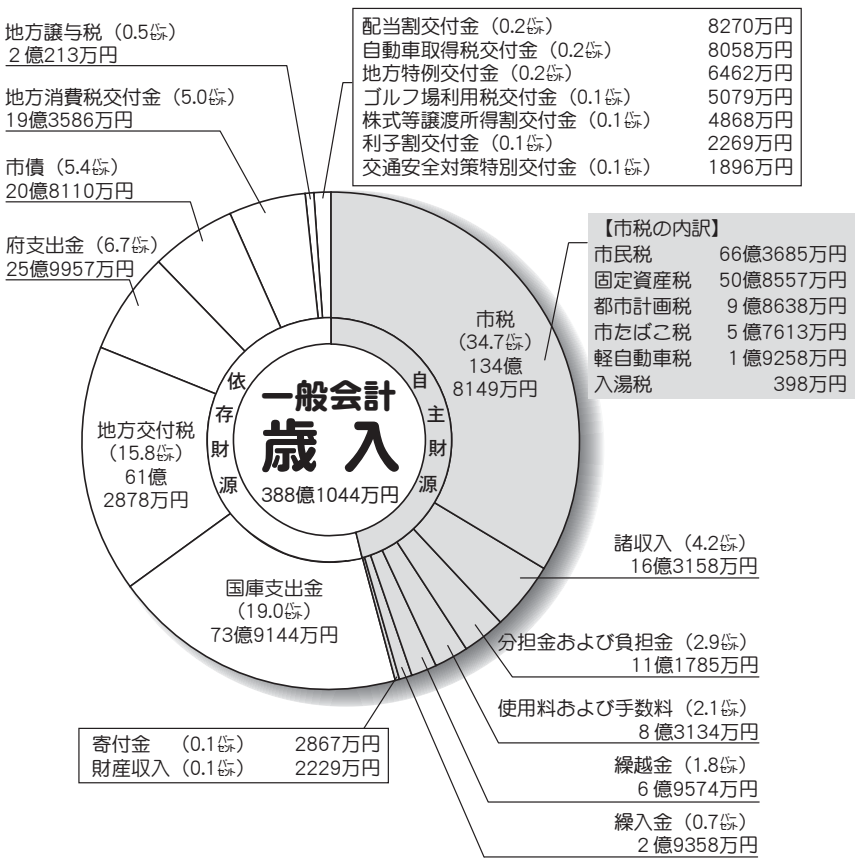
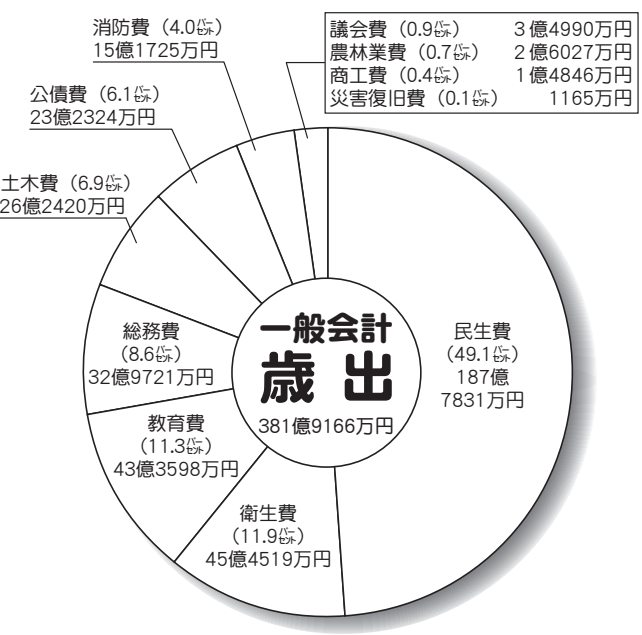


# 28年度 決算報告

# 本市の財政状況

問い合わせ 財政課（内線336）

一般会計と5つの特別会計を合わせた決算額は、歳入が657億7975万円、歳出が650億2425万円でした。翌年度へ繰り越して使う7527万円を差し引いた実質収支額は6億8023万円で、29年度に使うお金として繰り越しました。



【市税の内訳】

市民税	66億3685万円
固定資産税	50億8557万円
都市計画税	9億8638万円
市たばこ税	5億7613万円
軽自動車税	1億9258万円
入湯税	398万円

## 28年度に実施した主な事業

### 未来に向けた子育て・教育

- ◇ 中学3年生までの子ども医療費を助成《2億9853万円》
- ◇ 病児保育の実施《1407万円》
- ◇ 中学3年生の普通教室にエアコンを設置《1億8641万円》
- ◇ きらめき創造館の整備《3億1248万円》
- ◇ 学校給食センターの建て替え《9561万円》
- ◇ 産後ケア事業の実施《88万円》



### 健康・安心・支えあい

- ◇ 富田病院長の医療機器などの更新《1億4017万円》
- ◇ 市民検診の実施《1億2732万円》
- ◇ 臨時福祉給付金の支給《4億6187万円》

### 地域の賑わい・活性化

- ◇ 若者に対する雇用支援策の実施《251万円》
- ◇ 創業費用への補助《150万円》
- ◇ 妊娠された人へお祝い品を贈呈《1952万円》
- ◇ 金剛きらめきイルミネーションの実施《766万円》



### 安全なまちと快適な環境

- ◇ 市内危険箇所への防犯カメラ設置《6823万円》
- ◇ 府道美原太子線と市道桜井1号線交差箇所の鉄道高架事業《6000万円》
- ◇ 道路ストック総点検に基づく計画的な道路の補修《8175万円》

### 行財政改革の推進

- ◇ 各種証明書のコンビニ交付サービス開始《311万円》

# 一般会計

一般会計の歳入は388億1044万円、歳出は381億9166万円でした。翌年度へ繰り越して使うお金7527万円を差し引いた実質収支額は5億4351万円の黒字となりました。

また、28年度実質収支から27年度実質収支を引いた単年度収支額については2704万円の赤字となりました。歳入の主なものは、市税が134億8149万円で歳入全体の34・7割を占めており、昨年度の134億5588万円に比べて2561万円（0・2割）の増収となっています。

国民健康保険事業、介護保険事業など5つの特別会計のうち、財産区を除く4つの特別会計に対して、一般会計から一定のお金が繰り出されています。その結果、実質収支は介護保険事業では1億4604万円、後期高齢者医療事業では5428万円、南河内広域行政共同処理事業では504万円の黒字となっていますが、国民健康保険事業では6864万円の赤字となっています。

## 会計別歳入歳出決算状況

(単位：万円)

区分	歳入	歳出	差し引き	繰り越し	実質収支
一般会計	3,881,044	3,819,166	61,878	7,527	54,351
特別会計					
財産区	1,843	1,843	0	0	0
国民健康保険事業	1,557,548	1,564,412	△6,864	0	△6,864
介護保険事業	955,796	941,192	14,604	0	14,604
後期高齢者医療事業	165,334	159,906	5,428	0	5,428
南河内広域行政共同処理事業	16,410	15,906	504	0	504
計	2,696,931	2,683,259	13,672	0	13,672
合計	6,577,975	6,502,425	75,550	7,527	68,023

また、地方交付税は61億2878万円、昨年度の64億4020万円に比べて3億1142万円（4・8割）の減収となり、地方消費税交付金は19億3586万円、昨年度の21億8326万円に比べて2億4740万円（11・3割）の減収となっています。歳出の49・1割を占める民生費は、臨時福祉給付金の対象者および支給額の変更による増加や、障がい者自立支援給付費の増加などにより、昨年度に比べて5億1453万円（2・8割）増の187億7831万円となっています。また、学校給食センターの建て替えや

## 特別会計

## 市債および基金残高

道路整備や公共施設建設などのために借り入れる市債の残高は、前年度より1806万円増の267億3577万円となっています。また、市の貯金に当たる基金の残高は、前年度より2363万円増の108億7702万円となっています。

## 健全化判断比率などを公表します

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、本市の28年度決算における健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）と資金不足比率を算定しました。

「実質赤字比率」とは、一般会計などの赤字の程度を指標化したもので、国民健康保険などの公営事業会計も含めて指標化したものを「連結実質赤字比率」といいます。実質赤字比率と連結実質赤字比率は、全会計の実質収支の合計で赤字が発生していないため、数値はありません。

「実質公債費比率」とは、地方公共団体における地方債の償還による財政負担の度合いを判断する指標です。公営企業の元利償還金への一般会計からの繰出金を算入するなど、従来の起債制限比率を見直したものとなっています。28年度の実質公債費比率（26～28年度の3カ年平均）は-0.9%です。

「将来負担比率」とは、将来への負担（地方債残高、退職手当支給見込額など）の割合を指標化したもので、地方債残高と退職手当支給見込額などを分子とし、地方公共団体が標準的な行政活動をするために必要な一般財源総量（元利償還金等に係る交付税算入額を除く）を分母として計算します。28年度は、将来への負担が発生していないため、数値はありません。

資金不足比率は、公営企業会計（本市では水道事業と公共下水道事業）についての指標ですが、28年度決算で資金不足が生じていないため、いずれも数値はありません。

### ●本市の28年度健全化判断比率

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
— (12.27%)	— (17.27%)	-0.9% (25.0%)	— (350.0%)

※下段（ ）内は、標準財政規模に応じた早期健全化基準。

### ●本市の28年度資金不足比率

特別会計の名称	資金不足比率	備考
水道事業会計	— (20.0%)	同法律施行令第17条第1号の規定により事業規模を算定
公共下水道事業会計	— (20.0%)	同法律施行令第17条第1号の規定により事業規模を算定

※下段（ ）内は、事業規模に応じた経営健全化基準。

# 28年度

## 水道事業・下水道事業

### 会計決算報告



#### 水道事業

水道事業収益（収益的収入）は、昨年度に比べて0・1割の減となりました。なお、給水収益については、給水人口の減少などにより昨年度に比べ0・4割の減となっています。水道事業費用（収益的支出）は、職員数の減による人件費や修繕費の減少など

の影響により、昨年度に比べて1・2割の減となりました。この結果、収益的収支では3億7096万円の純利益が生じました。前年度繰越利益剰余金1億3134万円とその他未処分利益剰余金変動額8億7000万円を合わせた28年度末の当年度未処分利益剰余金は、13億7230万円となります。資本的収支の不足額13億

8853万円は、当年度分消費税資本的収支調整額1億2331万円、減債積立金1億7000万円、建設改良積立金7億円および過年度分損益勘定留保資金3億9522万円を補てんしました。

●老朽化対策事業  
・五軒家受水場設備更新工事  
・高辺台一丁目水道管敷設替え工事  
・南旭ヶ丘町水道管敷設替え工事

#### 下水道事業

下水道事業収益（収益的収入）は、34億5649万円で、使用料収益については、13億6671万円となつています。

下水道事業費用（収益的支出）は、31億4482万円となり、収益的収支は3億1167万円の純利益が生じました。資本的収支の不足額10億3941万円は、当年度分消費税資本的収支調整額4

571万円、引継金1億5772万円、当年度分損益勘定留保資金7億1337万円、当年度利益剰余金処分額1億2261万円を補てんしました。

企業債の年度末残高は、177億6618万円です。

◆未整備地域の早期解消をめざして  
下水道事業は、公共下水道事業と浄化槽整備推進事業の2つの手法を活用し、生活排水処理施設の整備を進めています。

投資を抑制し、効率性の高い浄化槽を併用することで、本市の生活排水対策全体の財政リスクの低減を図っています。

28年度に実施した主な工事などは次のとおりです。

#### ●公共下水道事業

・大井処理区（32・75ヘクタール）

の汚水面整備

・狭山処理区（2・94ヘクタール）

の汚水面整備

・狭山処理区の既設管渠の

長寿命化対策工事

※28年度末の処理区域内人口は、10万2072人（昨年度10万868人）で、人口普及率は、89・8割（昨年度88・0割）となりました。

#### ●浄化槽整備推進事業

・24基の浄化槽を設置  
問い合わせ 上下水道総務課（内線258）

（単位：万円）

### 水道事業会計決算

収益的収支（消費税抜き）		資本的収支（消費税含む）	
収益		収入	
営業収益	186,767	企業債	50,000
営業外収益	53,430	工事負担金	13,907
		他会計繰入金	1,393
		その他資本的収入	6,696
計	240,197	計	71,996
費用		支出	
営業費用	197,088	建設改良費	193,007
営業外費用	6,013	企業債償還金	17,841
特別損失	0	投資	1
計	203,101	計	210,849
当年度純利益	37,096	差し引き	△138,853

### 水道事業貸借対照表

借方		貸方	
資産の部		負債の部	
固定資産	2,214,797	固定負債	361,672
流動資産	438,147	流動負債	110,988
		繰延収益	1,093,554
		計	1,566,214
		資本の部	
		資本金	701,646
		剰余金	385,084
		計	1,086,730
合計	2,652,944	合計	2,652,944

（単位：万円）

### 下水道事業会計決算

収益的収支（消費税抜き）		資本的収支（消費税含む）	
収益		収入	
営業収益	145,635	企業債	71,460
営業外収益	197,730	分担金	1,613
特別利益	2,284	負担金	635
		他会計出資金	28,179
		補助金	33,770
計	345,649	計	135,657
費用		支出	
営業費用	272,613	建設改良費	114,525
営業外費用	40,362	企業債償還金	125,072
特別損失	1,507	投資	1
計	314,482	計	239,598
当年度純利益	31,167	差し引き	△103,941

### 下水道事業貸借対照表

借方		貸方	
資産の部		負債の部	
固定資産	4,980,569	固定負債	1,650,552
流動資産	101,357	流動負債	196,018
		繰延収益	2,529,910
		計	4,376,480
		資本の部	
		資本金	548,619
		剰余金	156,827
		計	705,446
合計	5,081,926	合計	5,081,926



# 29年度 市表彰式

功績をたたえ34人と  
4団体を表彰

市政や公益に関して功績のあった人と団体を11月3日の文化の日に、すばるホールで表彰します。表彰を受けられるのは、次の皆さんです。(順不同、敬称略)

## ■有功賞

仲谷 義一 宮町

## ■自治振興功労賞

浅野 豊 楠町

田中 實 富田林町

久 隆浩 茨木市

増田 昇 堺市

吉川 耕司 大阪市

吉野 正昭 美山台

## ■教育文化功労賞

合田 久江 川面町

田中 進 東板持町

船垣 政和 小金台

和中 剛 藤沢台

## ■公安防功労賞

木口 俊彦 富田林町

有限会社千早養鱒場

## ■産業振興功労賞

鉄本 友幸 若松町

山田 富美子 富田林町

米澤 達一 中野町東

## 福祉衛生功労賞

伊庭 福夫 不動ヶ丘町

浦本 康子 富美ヶ丘町

河合 和子 富美ヶ丘町

國分 俊夫 佐備

阪井 千城 須賀

篠原 功 青葉丘

角 勝代 喜志町

田口 哲夫 寿町

寺井 園子 宮町

土井 鈴子 川面町

中谷 佳子 喜志町

野村 恭子 寺池台

真野 愛子 津々山台

溝川 富子 喜志町

村本 良子 藤沢台

森本 照美 甲田

森本 眞美子 金剛伏山台

八束 博子 高辺台

清水町地区福祉委員会

東板持地区福祉委員会

特定非営利活動法人ふらつ

とスぺース金剛

善行賞

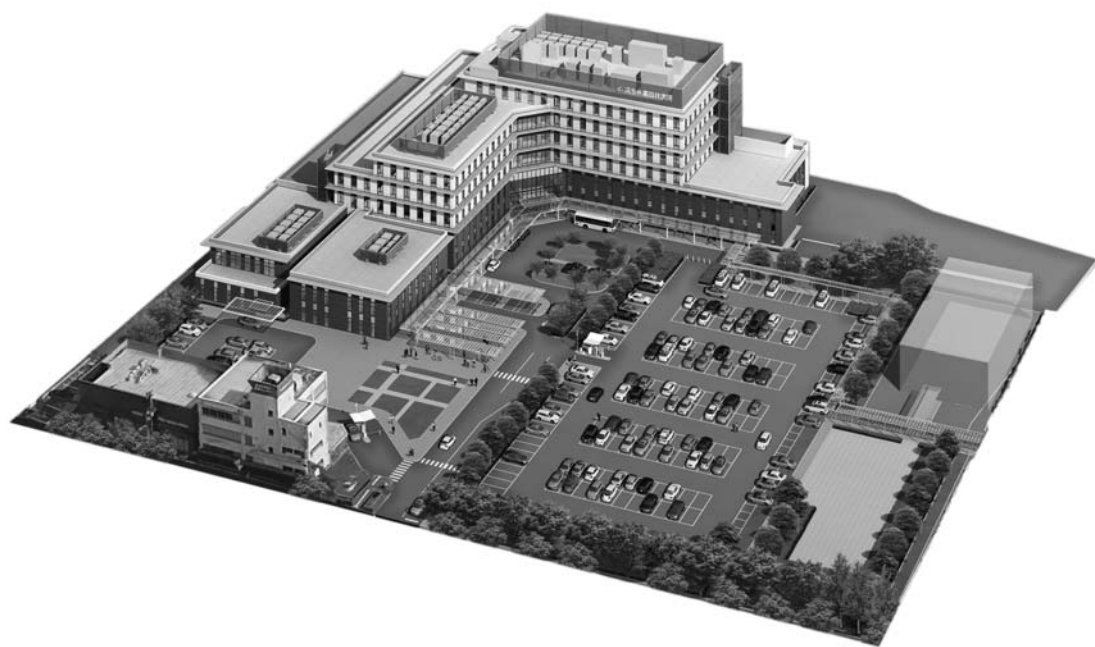
油谷 道也 山中田町

問い合わせ 秘書課(内線312)

## ●法務大臣表彰を受賞

10月16日、本市の人権擁護委員の鈴木 善勝さんが法務大臣表彰を受賞されました。鈴木さんは、5年より人権擁護委員として、人権相談や人権啓発活動に広く積極的に従事するなど、地域における人権擁護活動に長年貢献されています。

問い合わせ 人権政策課(内線472)



富田林病院完成予想図(この図は予想図であり、完成とは違う部分もあります)

## 富田林病院建て替え事業

## 新病院の基本設計が完成しました

現在、建て替えが進められている富田林病院の基本設計が完成しました。

新病院は地上6階地下1階建て、延べ床面積は2万3611平方メートル(底部分、別棟含む)で、病床数は260床となっています。

新病院の配置は、現在の敷地の東側から北側にかけて逆L字型に病院本館と健診センター棟を配置し、中央部に現行の車両出入口から正面玄関に伸びる進入路を設け、その南側に来院者用駐車場(215台)を設ける計画となっています。

新病院の完成は33年10月を予定しており、当初の予定(31年度に一部供用開始、34年度に完成)から変更となったことから、本市と大阪府済生会で結ばれている「富田林病院の譲渡等に関する基本協定書」の供用開始時期に関する部分を変更します。

問い合わせ 健康づくり推進課(☎28)5520

障がい者医療 老人医療 ひとり親家庭医療 子ども医療 の医療証をお持ちの人へ

# 30年4月から福祉医療費助成制度が変わります

## ■30年4月からの変更点（太字下線部分）

問い合わせ 福祉医療課（内線163、164）

区分	対象者	対象医療	一部自己負担額			
			1日当たりの負担額	1つの医療機関当たりの上限日数	院外調剤への自己負担	複数の医療機関などを受診した場合の月額上限額
障がい者医療	<ul style="list-style-type: none"> <li>精神障害者保健福祉手帳1級所持者（新規）</li> <li>指定難病（特定疾患）受給者証所持者で障害年金（または特別児童扶養手当）1級該当者（新規）</li> <li>身体障害者手帳1・2級所持者</li> <li>重度の知的障がい者</li> <li>中度の知的障がい者で身体障害者手帳所持者</li> </ul>	医療保険が適用される医療 ・訪問看護ステーションが実施する訪問看護（医療保険分）への対象拡充 ・精神病床への入院は助成対象外（※2）	1つの医療機関・訪問看護ステーション当たり入院・入院外1日500円以内	なし	1つの調剤薬局当たり1日500円以内	3000円
老人医療	障がい者医療と整理・統合し、 <b>重度以外の精神障がい者・難病患者と結核患者は助成対象外となります。（※1）</b>					
ひとり親家庭医療	<ul style="list-style-type: none"> <li>ひとり親家庭の18歳に到達した年度末までの子</li> <li>上記の子を監護する父または母</li> <li>上記の子を養育する養育者</li> </ul> <b>ひとり親家庭には裁判所から配偶者暴力等(D.V.)に関する保護命令が出されたDV被害者も含まれます。</b>			あり（月2日まで）	なし	2500円
子ども医療	中学校卒業年度末までの子					

（※1）30年3月31日(日)時点での老人医療対象者については、経過措置として33年3月31日(日)までは引き続き助成対象となります。

（※2）30年3月31日(日)時点での福祉医療費助成制度対象者（重度以外の精神障がい者を除く）については、経過措置として33年3月31日(日)までは引き続き助成対象となります。

## ■変更のポイント

○障がい者医療、ひとり親家庭医療の対象者が拡充されます。30年3月31日(日)時点で老人医療対象者のうち、障がい者医療、ひとり親家庭医療の対象とならない人は、30年4月1日(日)以降は助成対象外となりますが、経過措置として33年3月31日(日)まで引き続き助成対象となります。

○ひとり親家庭医療、子ども医療対象者の一部自己負担額に変更はありません。障がい者医療、老人医療の経過措置対象者は、院外調剤への自己負担額を導入し、1つの医療機関など当たりの上限日数がなくなります。医療機関によっては、1カ月当たりの窓口での支払額が3000円までとなりますが、3000円を超えた場合でも、超えた額をお返し(償還)します。

## 友達いっぱい楽しい保育所

30年度保育所入所者の受け付け  
第1次は12月7日(木)～22日(金)

30年4月から保育所へ入所を希望される人を次のとおり受け付けます。

■入所基準 保護者のいずれもが次の条件にある場合（ただし、その児童を保育できる人がいる場合を除きます）

- ・家庭外で仕事をしている
- ・家庭内で児童と離れて日常の家事以外の仕事をしている
- ・出産前後（おおむね8週間）
- ・病气やけが、または心身に障がいがある
- ・家庭に長期にわたる病气の人や心身に障がいのある人がいるため常時介護をしている（別居親族の介護含む）
- ・火災や風水害などの災害によりその復旧にあたって

いる

※その他、求職活動や職業訓練、通学なども入所基準に該当します。

■申込書の配布 11月9日(木)、子ども未来室、各保育所、金剛連絡所で配布

■必要書類 入所申込書、保育を必要とする証明書（就労証明など）、児童健康

問診票、家庭の状況届など

※保育を必要とする証明書は、65歳未満の同居の祖父母についても必要です。

※求職活動での申し込みの場合、求職活動内容が確認できる書類と1カ月以上の活動報告が必要です。

■受け付けと面接  
・第1次 12月7日(木)～22日(金)  
・第2次 30年1月15日(月)～2月16日(金)

※いずれも市役所2階子ども未来室で受け付け（土・日曜日、祝日は除く）。ただし、12月16日(土)と17日(日)は受け付けません。

※子どもを同伴し、母子健康手帳を持参してください。

■入所の承諾 入所基準により、第1次受け付け分から順次選考

※第2次受け付けは、残りの枠での選考となります。

■結果通知 第1次受け付け分は30年1月下旬に、第2次受け付け分は3月中旬に通知  
※なお、定員に余裕のない場合などは、待機していたことがありません。  
問い合わせ 子ども未来室（内線292、294）



## 「シティセールスにかかる包括連携・協力に関する協定書」を締結しました

9月18日、本市と大阪で3番目のJリーグ入りをめざしているプロサッカークラブ「FC大阪」が「シティセールス」にかかる包括連携・協力に関する協定書を締結しました。

これまでも、本市のシティセールスとFC大阪のクラブミッション「大阪を世界に」のコンセプトが一致し、さまざまな取り組みを一緒に実施してきましたが、この協定により、シティセールスにかかるFC大阪との協力関係をさらに

強化し、本市の知名度向上・ファン獲得のためのシティセールス活動をより効果的に展開していきます。

### 今後の取り組み予定

●富田林テレビ（愛称Ⅱとんテレ）

インターネットテレビ「FRESH!」（国内メディア最大級の動画サイト）を活用し、全世界に向けて本市のPRを実施します。毎月最終水曜日、午後6時よりTODPIC（きらめき創造館）にて公開生放送し

## 建設工事、測量・建設コンサルタント等業務委託の入札参加願いを受け付け

本市では、30～32年度の建設工事、測量・建設コンサルタント等業務委託（上下水道事業の入札参加を含む）の入札参加願いを受け付けます。

希望者は、契約検査課で申請の提出要領を受け取るか、市ウェブサイトの各課のページ「契約検査課」（契約検査係・入札参加資格申請）からダウンロードしてください。提出要領の交付は、11月6日（月）からです（土・日曜日、祝日を除く）。

**受付期間** 12月4日（月）～22日（金）（消印有効）

※事前に、「市業者登録受付システム」に必要事項を入力し（入力方法は提出要領に記載）、必要書類を郵送または宅配便で送付してください（持参不可）。

**資格有効期間** 30年4月1日（日）～33年3月31日（水）の3年間

**問い合わせ** 契約検査課（内線476、477）

## 学校給食用物資納入業者登録申請を追加受け付け

市小・中学校給食会では、30年度の学校給食用物資納入業者の追加登録申請を受け付けます。

**登録申請書の配布・受け付け** 11月6日（月）～、富田林学校給食株式会社（第一学校給食センター内）で配布する申請書（小・中学校共通様式）に必要な書類を添付し、11月13日（月）～22日（水）（土・日曜日を除く午前8時～午後4時）に、富田林学校給食株式会社へ（郵送不可）

※受け付け後、審査の上登録します。

※その他、登録要件など詳しくは、お問い合わせください。

**問い合わせ** 小学校給食用物資納入業者登録に関することは同センター内市小学校給食会事務局（富田林学校給食株式会社）☎(55)3400、中学校給食用物資納入業者登録に関することは同センター内市中学校給食会事務局 ☎(34)7110

## 南河内環境事業組合の条件付き一般競争入札参加資格申請を受け付け

同組合では、残さい運搬処理業務委託の条件付き一般競争入札参加資格申請を受け付けます。

**履行期間** 30年4月1日（日）～33年3月31日（水）の3年間

**申請書提出要領の配布** 11月17日（金）（土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時30分）まで、同組合総務企画課 ☎584・0054甘南備2345）で配布 ※同組合ホームページ（<http://www.minamikawachi-kankyo.or.jp/>）からダウンロードもできます。

**申請方法** 11月1日（水）～17日（金）（土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時30分）に、申請書提出要領に基づき作成した書類を同組合総務企画課 ☎(33)6584）へ持参（郵送不可）

ますので、ぜひご覧ください。

●FC大阪ホームゲームにおける本市のPR（予定）  
FC大阪ホームゲーム時に、本市のPRをする機会を設けてもらうものです。  
また、市民無料観戦デー（仮称）富田林市民応援デーの実施も予定をしています。



問い合わせ 都市魅力創生課（内線424）

## 移動式ベビー休憩室のご利用を!

テント & おむつ交換台を貸し出しします!

町会（自治会）や各種団体が市内で開催する屋外イベントなどでも、授乳やおむつ交換ができるように「ベビー休憩室用テント」と「おむつ交換台」の貸し出しを開始します。小さな子どもを連れた保護者が安心してイベントなどに参加できるように、ぜひ積極的にご利用ください。

**貸出内容**

- ◇ベビー休憩室用テント
- 1・8 畳×1・8 畳（1張）
- 1・8 畳×2・7 畳（1張）
- ◇おむつ交換台
- ◇授乳用椅子
- 費用 無料

※貸し出しを受けるには、事前に貸出申込書の提出が必要です。詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ こども未来室（内線203）



## 成人式式典 での登壇者 を募集

本市では、20歳を迎えた新成人の皆さんの門出を祝って、30年1月8日(祝)に成人式を開催します。当日の式典において、舞台上で次のことをしていただける新成人を募集します。

- ①花束および記念品を受け取る人Ⅱ男女各3人
  - ②「誓いのことば」を述べる人Ⅱ男女各1人
- 対象者** 平成9年4月2日～10年4月1日までに生まれた人で、12月14日(木)、午後7時～、T O P I C (きらめき創造館)で開催する説明会に参加できる人
- 申し込み** 11月30日(木)(必着)までに、はがきに住所、氏名、電話番号、①または②の希望を記入し、☎584・8511常盤町1の1市教育委員会生涯学習課(☎268056)へ
- ※申し込み多数の場合は、説明会に参加した人の中から抽選により決定します。

### 防火図画コンクール入賞・入選作品決定

同コンクールは、市消防本部と防火協会が「火の用心」を呼び掛けるため、管内小・中学校の児童・生徒を対象に、毎年実施しています。今年は、761点の応募の中から最優秀賞2点、入賞・入選53点の作品が選ばれました。

#### 最優秀賞

- ・浅田 恵衣さん(高辺台小学校4年生)
- ・藤井 英隆さん(喜志中学校3年生)

この2点を「秋の火災予防運動」のポスターとして使用し、公共施設や事業所などに掲示します。

**問い合わせ** 市消防本部予防課(☎23)1124)



▲浅田さんの作品



▲藤井さんの作品

### 第31回「まちの樹・緑」図画コンクール入賞作品決定

(一財)市公園緑化協会では、市内小学校の児童を対象に、同コンクールの作品を募集したところ、802点もの応募があり、審査の結果、最優秀賞1点、金賞6点、銀賞10点、銅賞13点の入賞が決まりました。

#### 最優秀賞

- ・上野 翔平さん(錦郡小学校6年生)

#### 金賞

- ・林 直生さん(喜志小学校1年生)



▲上野さんの作品

- ・今城 美璃音さん(小金台小学校1年生)
- ・木村 優花さん(錦郡小学校3年生)
- ・中野 茜さん(川西小学校4年生)
- ・内田 莉子さん(川西小学校5年生)
- ・梅山 八依菜さん(小金台小学校6年生)

※入賞作品を11月5日(日)まであばる、8日(水)から26日(日)まですばるホールに展示します。また、市内の公共施設に入賞作品と緑の情報を掲載した啓発冊子「グリーン・あい第86号」を備え付けていますので、ぜひご覧ください。

**問い合わせ** 同協会(内線409)

## 市役所1階 多目的トイレの 改修工事を実施

11月3日(祝)～12日(日)に、市役所1階多目的トイレの改修工事を実施します。工事中は1階多目的トイレはご利用いただけませんので、車いすをご利用の方は、2階車いす用トイレをご利用ください。なお、2階トイレはオストメイトには対応しておりません。ご迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願いいたします。

**問い合わせ** 総務課(内線331、333)

## マイナンバーカード の日曜交付



マイナンバーカードを交付する休日窓口を次の日程で開設します。申請者本人がお越しください。

**とき** 11月5日(日)、12月3日(日)、午前9時～正午

ところ 市役所地下会議室(日曜窓口コーナー)  
※持ち物など詳しくは、お問い合わせください。

### マイナンバーカードの申請がお済みでない人へ

通知カードに同封されている、「個人番号カード交付申請書」の返信用封筒の差出有効期間(29年10月4日まで)が延長され、「31年5月31日(金)まで」切手を貼らずに、そのまま使用することができま

**問い合わせ** 市民窓口課(内線131、132)

### コンビニ交付サービスが一時休止します

本市では、マイナンバーカードを利用した証明書の「コンビニ交付サービス」を実施しています。

同サービスでは、住民票の写しや印鑑登録証明書、市・府民税証明書(現年度分)の発行ができますが、次の日は、システム点検のため、一時休止になりますのでご注意ください。

**休止日** 11月23日(祝)、午前9時～午後7時

**問い合わせ** 市民窓口課(内線131)、課税課(内線117)



## 富田林市総合防災訓練を実施

今年度の防災訓練は、第1部で金剛・葛城・藤陽・明治池中学校区にお住まいの皆さんを対象に、お近くの訓練会場（避難所）まで避難していただく訓練を実施します。

また、第2部では小金台小学校グラウンドで救助訓練などを実施します。

**とき・ところ** 11月12日(日)

●第1部「避難訓練」(午前9時～10時30分) = 金剛・金剛東地区内の避難所15カ所（市民総合体育館を除く）

●第2部「救助訓練」(午前11時～午後1時) = 小金台小学校グラウンド（車で来場される場合は、明治池中学校グラウンドに駐車してください）

※本市に気象警報が発表されている場合や本市および隣接市町村で震度4以上の地震が発生した場合などは訓練を中止します。詳しくは、お問い合わせください。

**問い合わせ** 危機管理室（内線9501）

## 防災無線を用いた訓練放送を実施

全国一斉に、全国瞬時警報システム（**J-ALERT**）を用いた情報伝達訓練が実施されます。

●全国一斉情報伝達訓練

**とき** 11月14日(火)、午前11時ごろ

※ただし、気象・地震活動の状況などによっては、訓練を中止することがあります。

**問い合わせ** 危機管理室（内線9503）



## 第34回富田林商工祭

**とき** 11月19日(日)、午前10時～午後3時（荒天中止）

**ところ** レインボーホール（市民会館）

**内容** 青果の即売、管内事業所による即売、南河内特産品の販売、イベント、うまいものコーナーなど

**問い合わせ** 富田林商工会【☎(25)1101】

## 2017市農業祭

**とき** 11月23日(木)、午前9時～午後2時30分（荒天中止）

**ところ** 石川河川敷川西グラウンド

**内容** 富田林産の新鮮な野菜や果物、花などの即売、大鍋で煮た富田林特産の「えび芋」入り豚汁の振る舞い（午前11時30分ごろ～、数量限定）など ※駐車場が大変少ないため、会場へはできるだけ公共交通機関をご利用ください。

**問い合わせ** JA大阪南大伴営農経済センター【☎(25)9311】、農業振興課（内線443）

## 第14回障がい者雇用推進フォーラム in 南河内

富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村と支援機関、事業所などが連携し、障がい者の雇用を地域で支える仕組みづくりについて考えるフォーラムを開催します。

**とき** 11月28日(火)、午後1時～4時

**ところ** すばるホール4階銀河の間・秀月の間

**内容** ①「生活相談」「就労相談」、②「就活スタイリッシュ教室」「就活メイクアップ教室」 **参加費** 無料

※①は当日、直接会場へ。②は事前の申し込みが必要です（申込方法など詳しくは、お問い合わせください）。

**問い合わせ** 同フォーラム実行委員会事務局南河内南障害者就業・生活支援センター【☎(53)6093・FAX(53)6095】

## 第8回とんだばやし認知症市民フォーラム～支え合い、いきいき暮らせるまちづくり～

認知症は、糖尿病などの生活習慣病がリスクを高める要因の一つであることから、早い段階からの食生活の改善や適切な運動を日々の生活で実践することが大切です。

今回のフォーラムでは、幅広い世代の人に生活習慣病対策や認知症について理解していただくため、子どもたちの読書感想文の発表や医療従事者、地域住民などによる講演や事例発表を通じて、さまざまな予防法と先進的な地域の取り組み事例を紹介します。

**とき・内容** 11月18日(土)

●午後0時30分～1時30分

・口コモ度テスト、血糖・血圧測定、もの忘れ簡易チェックテスト、糖尿病食・介護食試食、健康・介護・栄養相談、パネル展示

●午後2時～

・認知症に関する小・中学生の読書感想文の発表と表彰  
・認知症予防クイズ（認知症予防のポイントなどを説明）

〔講師＝森口 英世さん（森口医院院長）〕

・講演「生き生き暮らせる街づくり」〔講師＝島崎 寛将さん（大阪国際がんセンター作業療法士）〕

・講演「地域づくりは幸せホルモンから～認知症の理解が、子育てに繋がる～」〔講師＝今城 保定さん（今城クリニック院長）〕

・地域での取り組みの発表

**ところ** すばるホール4階銀河の間

**定員** 400人（当日、直接会場へ） **参加費** 無料

**問い合わせ** 高齢介護課（内線183）

## 介護就職デイ2017

介護関係の仕事の面接会と相談会を開催します。

※参加事業所はハローワーク河内長野ホームページ〔<http://osaka-hellowork.jsite.mhlw.go.jp/list/nagano.html>〕に記載。

**とき** 11月20日(月)、21日(火)、午後2時～4時

**ところ** ハローワーク河内長野2階大会議室（河内長野市昭栄町7の2）※当日、直接会場へ。

**問い合わせ** ハローワーク河内長野【☎(53)3081】

## 若者就職応援フェア in 南河内

就職について悩みや疑問のある15歳からおおむね40歳代前半までの人および子どもの就職で悩んでいる保護者などを対象に、セミナーと個別就職相談会を実施します。

**とき** 11月29日(火)、午後1時～4時

**ところ** キックス（河内長野市昭栄町7の1）

**内容** ①セミナー「プロコーチが教える！コミュニケーション力、自己分析力アップ講座」(午後1時15分～2時45分)、②個別就職相談会（午後1時～、午後2時～、午後3時～の1回50分）

**定員** ①30人、②各3人 **参加費** 無料

**申し込み** 11月6日(日)～、商工観光課〔(内線481)・FAX(26)2020〕へ（いずれも申し込み先着順、ファクスで申し込む場合は、住所、氏名、年齢、電話番号、参加希望のイベントを明記してください）※当日は、府総合労働事務所の職員による労働相談も同時開催しますので、賃金カット、職場におけるハラスメントなどについて相談のある人はお越しください（年齢不問、当日直接会場へ）。

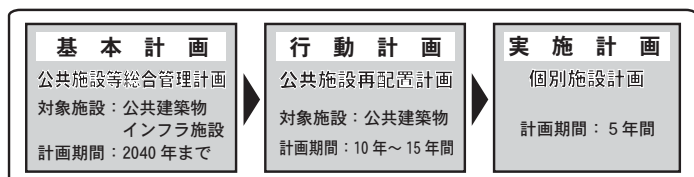


## 公共施設再配置計画の策定に向けて資料を掲載します

本市の公共施設の多くは、高度経済成長期や人口急増期に整備されたもので、現在、建築後30年以上経過する施設が全体の約6割を占め、市役所庁舎を含め未耐震の公共施設も複数存在しています。

今後、集中的に公共施設の耐震化対策や更新時期を迎えようとしている中で、将来的な維持・更新などに係る費用の最小化・平準化につなげるため、人口の変化に伴う需要の変化や財政負担とのバランスを踏まえた取り組みが重要となっています。

このことから、28年3月に策定した「公共施設等総合管理計画」に基づき、本市の公共施設の課題を整理し、対処方法を示す行動計画に位置付けられる「公共施設再配置計画」を今年度中に策定する予定です。



広く市民の皆さんに関心を持っていただきたいことから、策定に係る資料を市ウェブサイトの各課のページ「行政管理課」に掲載していますので、詳細については、同ページをご覧ください。

なお、素案が完成した時点でパブリックコメントを実施させていただきます。

**問い合わせ** 行政管理課（内線327、338）

## 市都市計画マスタープランの改定に向けたアンケート調査にご協力を

本市では、都市計画に関する基本的な方針である「市都市計画マスタープラン」の改定作業に取り組んでいます。

同プランの改定に向けて、市民の皆さんから幅広いご意見をいただくため、18歳以上の市民の中から無作為に抽出された4000人の皆さんに、アンケート調査票を11月中に郵送しますので、アンケートが届いた人は、回答にご協力をお願いします。

**問い合わせ** まちづくり推進課（内線453）

## 南部大阪都市計画住宅市街地の開発整備の方針の変更案の縦覧

府と本市では、同変更案について、次のとおり縦覧を実施します。なお、関係市町村の住民および利害関係人は、縦覧期間満了日までに意見書を提出することができます。

**縦覧期間** 11月13日(月)～27日(月)

**縦覧場所** 市役所4階まちづくり推進課、府庁別館3階都市計画室計画推進課（大阪市中央区大手前三丁目2の12）  
※意見書の提出期限や提出方法など詳しくは、お問い合わせください。

**問い合わせ** 府都市計画室計画推進課 ☎06(6944)6776

## 11月は自転車マナーアップ強化月間です！ ～自転車などの放置はやめましょう～

みんなが使用する道路に自転車などを放置すると、街の美観を損ねるだけでなく、歩行者や緊急車両の活動の妨げとなります。人の迷惑にならないよう、道路上に自転車やミニバイクなどを放置しないようにしましょう。

本市では、各駅周辺の道路に「自転車等放置禁止区域」を指定し、区域内に放置されている自転車やミニバイクを保管所へ撤去・移送しています。

11月は自転車などの放置防止の強化月間として、駅前放置自転車クリーンキャンペーンを実施し、放置自転車などの撤去・移送を強化します。

撤去された自転車やミニバイクなどは、「第一自転車等保管所」(若松町東一丁目6の27 ☎(26)3233)で返還していますが、返還時に次のとおり移送・保管費用をいただきます。

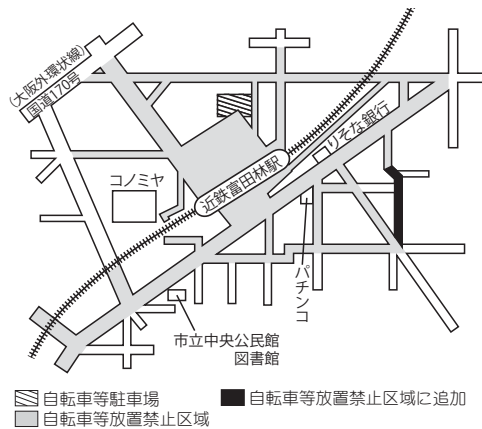
- ・自転車 1500円
- ・ミニバイク 2000円

※同保管所の地図および自転車等放置禁止区域は、市ウェブサイトの各課のページ「道路交通課」をご覧ください。

### ●近鉄長野線「富田林駅」周辺の自転車等放置禁止区域を拡大

11月1日(水)より、富田林駅周辺の自転車等放置禁止区域に右図の道路を追加指定しました。

**問い合わせ** 道路交通課（内線416）



## 「とんだばやしふるさと寄附金」返礼品の取り扱いが変わります～市民の皆さんの本市へのご寄付に対する返礼品が廃止されます～

本市では、市民の皆さんからいただいた「ふるさと寄附金」に対して返礼品をお贈りしていますが、このたび総務省および大阪府より、本来のふるさと納税制度の趣旨にそぐわないとの理由で、住民への返礼品を見直すよう通知がありました。

そのため、本市では「ふるさと寄附金」の返礼品の取り扱いを次のとおり変更します。

**変更内容** 本市に住民登録をしている人が本市に「ふるさと納税」をされた場合、返礼品はお贈りできなくなります。※ふるさと納税制度の税控除などは従来どおりです。※他市町村から本市へ寄付された人には従来どおり返礼品をお贈りします。

**変更日時** 12月1日(金)より

**問い合わせ** 「ふるさと寄附金」については都市魅力創生課（内線424）、税控除については課税課（内線117）

## 11月は児童虐待防止推進月間です ～児童虐待かもと思ったら…児童相談所全国 共通ダイヤル（☎189）へ～

児童虐待とは、親または親に代わる保護者が子どもの心身を傷つけるなど、健全な成長や発達を妨げる行為のことをいいます。本市では、関係機関が連携し、「要保護児童対策地域協議会」を設置し、虐待の防止や状況の改善に努めています。

### 身近にこんな子どもはいませんか

- 不自然なあざや傷がある
- 衣服や体がいつも汚れている
- 暗くなっても外を歩き回り家に帰りたがらない
- 長時間、外やベランダなどに出されている



児童虐待の早期発見には、皆さんからの通告が必要です。通告者や相談者のプライバシーは厳守されますので、虐待を受けていると思われる子どもを見つけたときやご自身が子育てなどで悩んだときは、次の機関にご連絡ください。

- 児童相談所全国共通ダイヤル〔☎189、365日、24時間〕
  - 子どもの虐待ホットライン（相談専用）〔☎06(6762)0088、祝日、年末年始を除く月～金曜日、午前11時～午後5時〕
  - こども未来室（内線206～208、祝日、年末年始を除く月～金曜日、午前9時～午後5時30分）
- 問い合わせ** こども未来室（内線207）

## 秋の全国火災予防運動

火災が発生しやすくなる季節を迎え、防火の重要性を理解していただくため、11月9日(木)～15日(水)の間、「火の用心 ことばを形に 習慣に」を標語に、全国一斉に秋の火災予防運動が実施されます。

市消防本部では、「安全・安心なまち」をめざして、火災防止対策を重点に巡回広報活動などを実施します。

**問い合わせ** 市消防本部予防課〔☎(23)1124〕

## 11月は「こころの再生」府民運動推進月間です

同運動では、府民一人一人が「生命を大切に」「思いやる」「感謝する」「努力する」「ルールやマナーを守る」といった、時代や社会がどのように変化しても決して忘れてはならない大切な「5つのこころ」を見つめ直し、「あいさつする」など毎日の暮らしの中でできることを呼び掛けています。皆さんも、「5つのこころ」と「あいさつ」を意識して、できることから実践してみましょう。

**問い合わせ** 府教育総務企画課〔☎06(6944)8042〕

## 11月は労働保険適用促進強化期間です

労働者を1人でも雇っている事業主は、必ず労働保険（①労災保険、②雇用保険）に加入しなければなりません。まだ加入していない事業主は、①は労働基準監督署、②は公共職業安定所（ハローワーク）で手続きをしてください。

**問い合わせ** ①羽曳野労働基準監督署〔☎072(942)1309〕、②ハローワーク河内長野〔☎(53)3081〕

## 女性に対する暴力をなくす運動

夫・パートナーからの暴力（DV）や性犯罪、ストーカー行為、セクシュアル・ハラスメントなど女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害し、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題です。

内閣府では、11月12日(日)～25日(土)の2週間、女性に対する暴力の問題に関する取り組みを一層強化し、人権尊重のための意識啓発や教育の充実を図ります。

本市では、同運動に合わせて「特設女性のための電話相談」などを実施したり、「男女共同参画セミナー」(26ページ参照)を開催したりします。

### ●特設女性のための電話相談〔☎(23)0567〕

**とき** 11月28日(火)、午前10時～午後6時

※毎月第1・2金曜日と第3・4火曜日に「女性のための電話相談」を実施しています。日程・時間などは、22ページ「今月の相談」をご覧ください。

**問い合わせ** 人権政策課（内線474）

### ●全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

法務省の人権擁護機関では、人権擁護委員、法務局職員による電話相談を次のとおり実施します。

**とき** 11月13日(月)～19日(日)、午前8時30分～午後7時（土・日曜日は午前10時～午後5時）

**電話番号** 〔☎0570(070)810〕

**問い合わせ** 大阪法務局人権擁護部〔☎06(6942)9496〕

## 11月25日～12月1日は犯罪被害者週間です

期間中、犯罪被害者などが置かれている状況や、犯罪被害者などの名誉や生活の平穏への配慮の重要性などについて、理解を深めることを目的に啓発事業などを実施します。

また、認定NPO法人大阪被害者支援アドボカシーセンター（府公安委員会認定犯罪被害者等早期援助団体）では、事件・事故の被害に遭われた人への相談、付き添いなどの支援を実施しています。相談・支援は全て無料で、秘密は厳守しますので、安心してご相談ください。

**とき** 月～金曜日（祝日、年末年始を除く）、午前10時～午後4時

**電話番号** 〔☎06(6774)6365〕

**問い合わせ** 府治安対策課〔☎06(6944)7506〕



## 廃棄物の野積み、野焼き、不法投棄は犯罪です

11月は産業廃棄物不適正処理防止推進強化月間です。

土地の所有者・管理者が、土地の管理を適切にしていなかったり、安易に土地を貸したりした結果、廃棄物が不法投棄されたり、埋め立てられたりして、周りの生活環境に支障を及ぼすことがあります。

このような場合、土地所有者などが多額の費用を負担して撤去しなければならないケースもあります。このような事態にならないよう、土地の状況を定期的に監視するなど管理を徹底しましょう。また、土地を他人に貸すときは用途を十分確認し、書面で契約を結ぶようにしましょう。

**問い合わせ** 府産業廃棄物指導課〔☎06(6210)9572〕